

## 那覇市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成29年2月15日  
公正取引委員会事務総局  
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日 時：平成29年2月22日（水）  
5・6時限目（13時55分～15時45分）
- 2 場 所：沖縄県立那覇商業高等学校 視聴覚教室  
（那覇市松山1-16-1）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：沖縄県立那覇商業高等学校第1・2学年生徒 計80名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合は、平成29年2月21日（火）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 永山、池村  
電話 098-866-0049（直通）  
ホームページ [http://www.jftc.go.jp/regional\\_office/okinawa/](http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/)